平成２５年（フ）第６６号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目２番29―306号パークタウン鶴ヶ島
債務者　安倍　洋子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第８２号
神戸市東灘区魚崎南町７丁目12番９号ル・ペールタカミ402号、従前の住所神戸市東灘区魚崎南町３丁目18番10―104号
債務者　西上　末夫
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８８号
神戸市長田区長尾町１丁目８番１―301号
債務者　藤原　浩二
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１４号
神戸市須磨区白川台２丁目37番地の３　県住４―136号
債務者　古閑　和子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０６号
埼玉県狭山市広瀬３丁目３番７―103号
債務者　江口　　汎
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４１号
群馬県甘楽郡甘楽町大字小川509番地１
債務者　相川　義明
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第８４号
鹿児島県鹿児島市上本町４番10号　ブランカ上本町305号
債務者　塚田　　潤
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２８号
愛知県岡崎市日名本町２番地５　サンコーポラス201
債務者　青山　真範
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
兵庫県尼崎市南塚口町８丁目52番１号ヴィラマックス206号
債務者　貞廣　勝司
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５３５号
東京都町田市小山町627―４小山グリーンハイツ107、住民票上の住所横浜市西区平沼１丁目40番11―409号
債務者　伊藤　　一
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７１号
京都府綾部市神宮寺町藤山３番地の２　藤山ハイツ106号
債務者　塩見　剛佑
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第３６号
長野県飯山市大字飯山449番地１
債務者　猪谷　眞次
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２号
京都市上京区油小路通出水上る大黒屋町43番地１　ハイツ油小路103号
債務者　長谷川一郎こと　金　　榮煥
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６号
京都府福知山市昭和新町150番地　ライフステージ広瀬105号
債務者　松本　幸三
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第７号
京都府福知山市昭和新町150番地　ライフステージ広瀬105号
債務者　松本　良子（旧姓槇）
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１８６７号
埼玉県上尾市原市中１丁目３番地13　シャルマン・ヴィ103
債務者　桃原　武正
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係